

第2号様式（第7条関係）

誓約書

長南町空き家バンク登録促進事業補助金交付要綱第7条の規定により空き家利用登録者応援事業に関し次の事項について誓約します。

記

- (1) 登録物件の購入後、補助金の交付を受けた日から起算して5年以内に転居又は転出はしません
- (2) 登録物件の賃貸借契約を締結後、補助金の交付を受けた日から起算して、2年以上生活実態を伴う居住生活をします
- (3) 空き家の所有者等の配偶者又は3親等内の血族若しくは姻族ではありません
- (4) 万一違反があった場合は、長南町空き家バンク登録促進事業補助金交付要綱第14条の規定により補助金を返還します

長南町長 様

年 月 日

申請者 住 所
氏 名
連絡先

印